

事業概要シート

事務事業コード	事務事業名称	事業区分	所属コード	担当課
101010008	敬老マッサージサービス	一般	4900	高齢介護課

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

◆事業の性質分類

<input type="radio"/>	①ソフト関係事務事業(市民サービス)	<input type="radio"/>	④施設等の維持管理的な事務事業
<input type="radio"/>	②整備関係事務事業	<input type="radio"/>	⑤行政の内部管理事務事業
<input type="radio"/>	③施設等の建設事務事業	<input type="radio"/>	⑥経常的な事務事業

【注】公の施設の維持管理的な事業で指定管理者等の導入可能性があるものは①、④の両方が該当するため両方に○印を付ける。

◆事業の背景

市民ニーズ・地域課題	関係法令、関係計画等
後期高齢者の健康保持・視覚障がい者の施術機会の確保。	長岡京市敬老マッサージサービス給付事業実施要綱

◆事業の目的

【事業の対象】・利益を受ける人 ・最終的に影響を及ぼすことを予定している人、もの等	【事業の目指す成果】・左記の対象がどのような状態になることを目指していますか ・成果として具体的に何か等
H21年4月1日現在75歳以上の高齢者6,547人 長岡京市視覚障害者協会マッサージ施術治療所 9施術所	高齢者の健康の増進及び、視覚障がい者の就労支援。

◆事業費の推移 (単位:円)			H19実績	H20実績	H21見込み	
収入	使用料・手数料		0	0	0	
	国支出金(補助率)		0	0	0	
	府支出金(補助率)		0	0	0	
	その他()		0	0	0	
	合計		0	0	0	
支出	人件費(概算)	正規職員	従事人員(人)	0.07	0.07	0.07
			人件費	560000	560000	560000
	嘱託・再任用職員	従事人員(人)				
		人件費				
	事業費(予算・決算)		1,272,000	1,515,000	1,272,000	
合計		1,832,000	2,075,000	1,832,000		
収支	一般財源充当額		1,832,000	2,075,000	1,832,000	
	対象者あたり一般財源充当額		(母数:5,797人) 316/人	(母数:6,175人) 336/人	(母数:6,547人) 280/人	

事業費の詳細	平成21年度 予算 1,272,000円 市内在住の75歳以上の高齢者に対して、視覚障がい者の施術所で利用できる給付券(3,000円1枚)を発行。敬老マッサージ事業助成金
--------	--

◆事業の内容			
事業の手法		事業の内容	
○	直営	<ul style="list-style-type: none"> ・マッサージ券の作成(浄書印刷・点字の依頼) ・申請用紙、案内文、一覧表、請求書の準備 ・広報掲載作業(5月1日号) ・カウンターにて身分確認後マッサージ券の発行、案内書とともに配布。 ・長岡京市視覚障害者協会(9施術所)に協力を得て、市の発行したマッサージ券を持参した市民に、30分3,000円でマッサージをしてもらう。 ・各施術所から届くマッサージ券の会計処理を行う。 	
	全部委託		
	一部委託		
	指定管理		
	その他		
◆事業の類似			
市における類似事業について		なし	近隣市町における類似事業について 向日市 はり・きゆう・マッサージ助成制度(平成20年4月打ち切り)
◆過去の経過			
これまでの課題		左記の課題への、これまでの対応	
平成15年度までの老人マッサージサービス事業では、利用者の固定化や予約・キャンセル等の事務が煩雑。		平成16年度に敬老招待事業と老人マッサージサービス事業に統合した。そして、75歳以上の高齢者に対して申請に基づき給付券を交付する方式にし、また視覚障害者協会に委託し、障がい者の就労支援施策としての意義を継続。年々対象者の増加により、平成21年度は、1人1枚の給付となった。	
◆現状の分析と課題			
①【必要性】・現在も市民に必要とされる事業か ・環境変化により事業目的は薄れてないか ・廃止した場合の影響は何か		②【市関与の妥当性】・市が行うべき事業か ・類似事業を行う他団体はないか ・市が行わない場合の影響は何か	
平成16年度から制度を開始したが、毎年申請者数が多くなっている。平成20年度は予算を大きく上回る希望者になった。 平成21年度は、1人1枚の給付となった為健康保持の目的が薄れてきているのではないかと考える。		高齢者の健康保持は、1回30分の施術でたもたれるか。視覚障がい者の就労の確保という位置づけも施術所により大きな差があるので全体的な就労の確保になっていない。	
③【手法の適正】・現在の手法は最も適正なものであるか ・手法を変更する可能性はないか ・変更する場合の課題は何か		④【その他の課題】・現在の内容で目的は果たせるか ・経費や時間等に無駄はないか 等	
特になし		特になし	
◆今後の方向性と課題への対応			
方向性		【方向性の理由と想定される課題への対応】	
	継続	毎年対象者の高齢者は増加する一方、1人当たりの給付枚数の増加は見込めない為、健康増進にどこまで繋がるか疑問ではある。 市の給付券を廃止すると、若干マッサージの利用者が減るかもしれないが、視覚障害者協会には一定理解して頂け、就労支援に関しては、高齢施策ではなく、他の施策で対応すべきではないかと考える。	
	拡大		
	縮小		
	統合		
	外部委託		
○	廃止		
	その他		
所属長コメント(事業の展望)			
今後、75歳以上が増加していくことと、平成18年度から介護予防事業に力を入れているため、マッサージよりも介護予防に結び付けて行きたい。なお、21年度から1人当たり2枚(6,000円)から1枚(3,000円)に縮小した。			